

## 14) 制度検討委員会

委員長：久保 盾貴

委員：伊藤 奈央、垣淵 正男、櫻井 裕之、清家 志円、田中 克己、  
森本 尚樹

### 活動の概要：

- 1) 随時、メール会議を行った。
- 2) 定款変更を行った（令和5年4月25日改訂）
  - ✓ 理事又は監事の任期を合わせて連続2期を超えることはできないことを明文化
  - ✓ 細則に加えられた評議員任期中に新評議員を選任できない場合、評議員の任期は新評議員の選任時まで延長される点、評議員に欠員が生じた場合の評議員の補欠に関する点を追加
- 3) 専門医認定細則の変更（令和5年4月改訂）
  - ✓ 3ヶ月以上の地域医療研修の推奨に関する文言の追加
- 4) 形成外科領域専門医制度の変更（令和5年10月改訂）
  - ✓ 循環型の研修に関する文言の追加
- 5) 役員立候補制の導入に関して生じうる問題点と解決案を議論した。
- 6) 定款変更に向けて
  - ✓ 役員立候補制導入・評議員選挙前倒しのための変更（第6条）
    - ~~5 第2項の評議員選挙は、2年に1度、2月に実施することとする。~~
    - \*2月に選挙をしなくなるので、第5項を削除し、代わりに下記の下線部を追加する。また、第5項の削除に伴い、以降の項の数字を変更する。
    - 65 評議員の任期は、評議員選挙を実施した日の翌事業年度開始日から翌々事業年度終了日までの2年間とし、最終事業年度中に第2項の評議員選挙を実施する。ただし、再任を妨げない。